

地域運営組織：地域課題解決×地域資源活用

＜ポイント＞

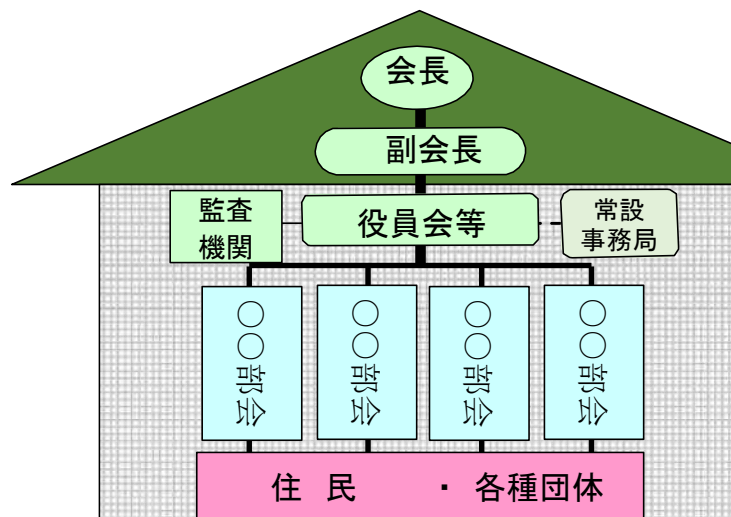
組織の性格：協議組織＋実行組織

＜必要な要素＞

- ・活動拠点施設
- ・常設事務局

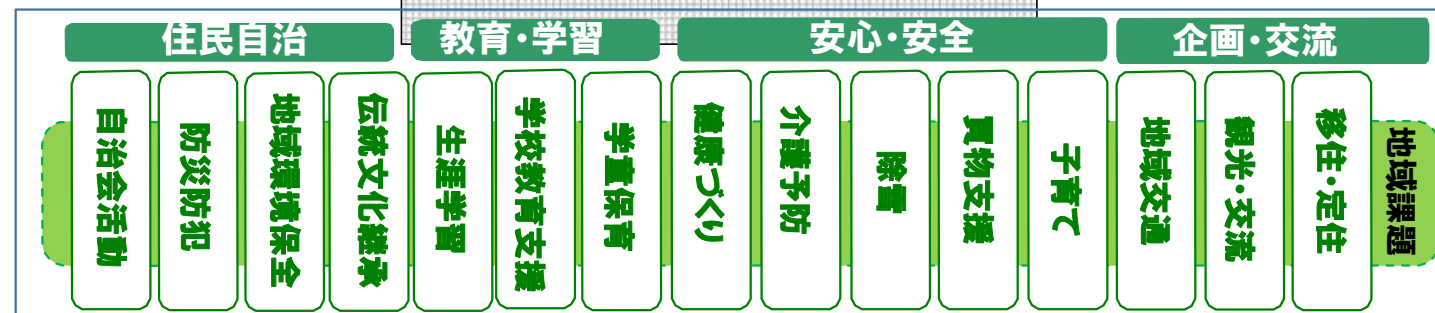
＜基本的性格＞

- ・当該地域の全域性
- ・地域代表性

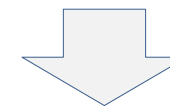


＜特徴＞

- ・地域経営指針(計画)にもとづく活動
- ・迅速な意思決定
- ・高い機動性
- ・多様な主体の参画
- ・外部組織(行政等)の関係
- ・外部人材の関与
- ・外部資金の獲得



- ① 住民による住民の組織
- ② 協議組織＋実行組織
- ③ 活動拠点施設（建物）
- ④ 常設事務局（組織）
- ⑤ 部会・プロジェクト制
- ⑥ 安定的な活動資金



地域課題解決
×
地域資源活用

地域運営組織：「みんなの力」で地域を経営（守る・拓く）する組織

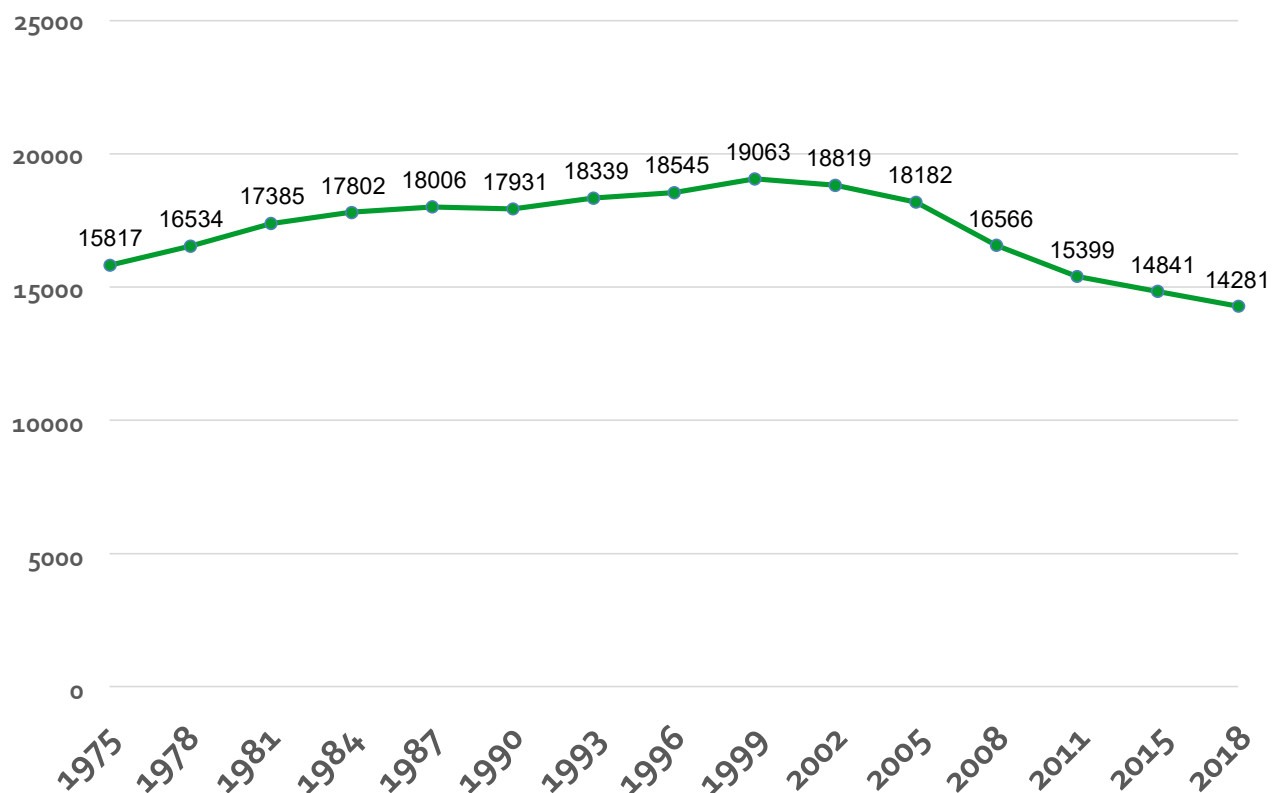
地域運営組織と既存の自治組織の違い

地域運営組織		既存の自治組織（自治会、町内会、区）
主に小学校区、公民館エリア（広い）	活動エリア	集落、町内（狭い）
個人	基本単位	世帯
1人1票制	合意形成	1戸1票制
年代、性別問わず	構成人員	高齢の男性が中心
地域の課題解決 （福祉、生活交通、地域産業の維持）	主な活動	相互扶助 慣習的な行事の継承
活動拠点に職員が常駐	人員体制	常勤の職員はなし

兵庫県伊丹市「地域自治組織」動画：<https://www.youtube.com/watch?v=A5YqrJasAdU>

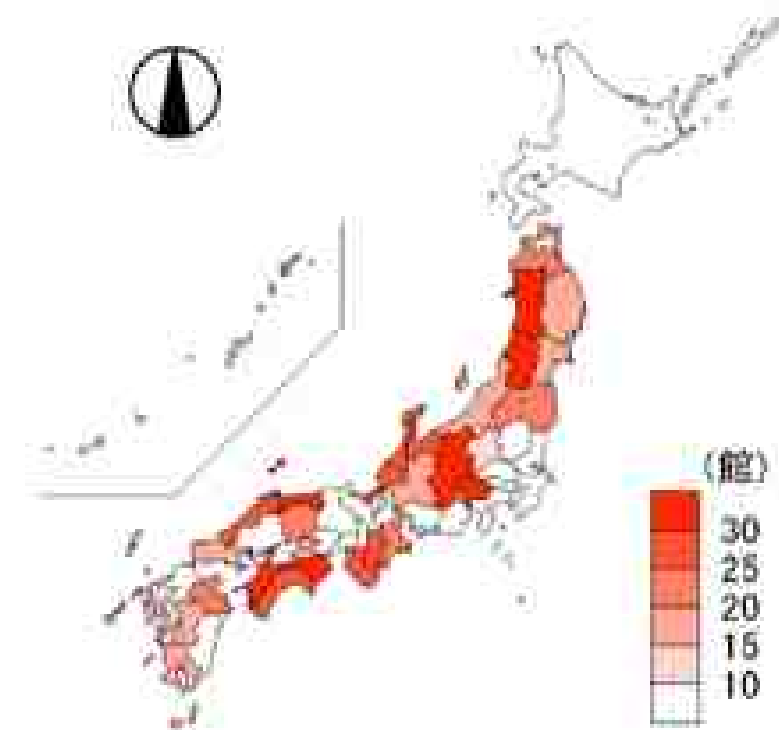
「伊丹だより」2018年5月21日号（2分～10分）

全国公民館数の推移



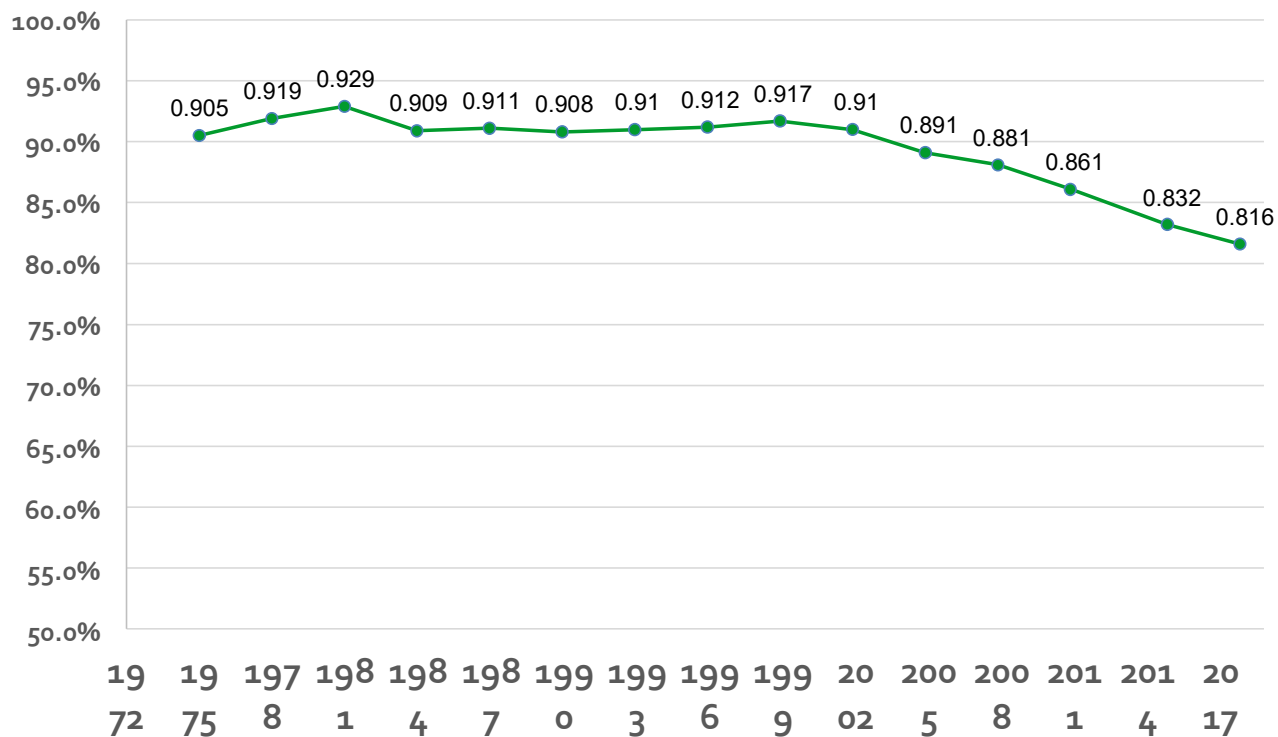
(「2018年度社会教育調査」より作成)

人口10万人あたりの公民館数



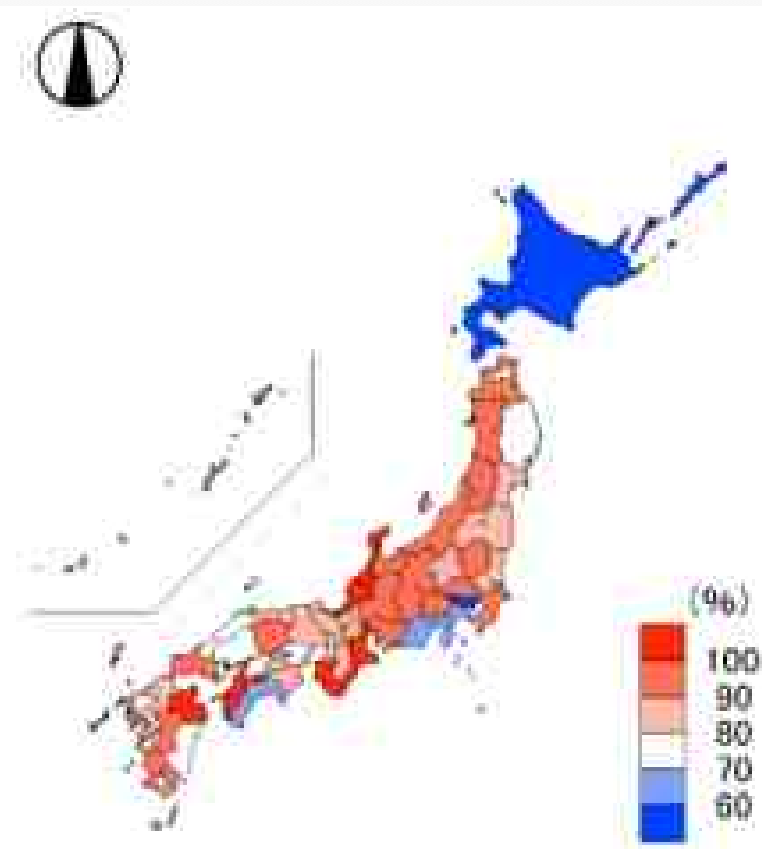
(「2018年度社会教育調査」より作成)

市町村別公民館設置率の推移



(「2018年度社会教育調査」より作成)

市町村別公民館設置率



(「2018年度社会教育調査」より作成)

公民館とコミュニティセンターとの相違（実態は地域によって多様）

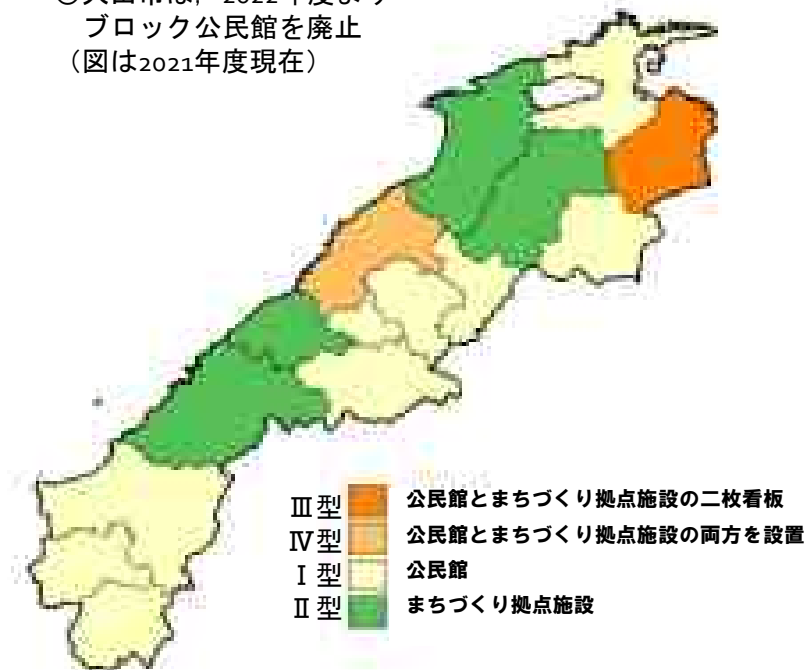
	公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	首長部局
運営主体	教育委員会	地域住民 自治組織等の団体 法人 NPO 等
職員	教育委員会や管理団体の職員	専任職員の配置あり 専任職員の配置なし
目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する (社会教育法第20条抜粋)	社会教育法第20条に限られない生涯学習の振興、市民協働、まちづくり活動の推進等
事業	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業 (社会教育法第20条抜粋)	上記の達成に資するあらゆる事業
根拠法	社会教育法 市町村公民館設置・管理条例 等	設置・管理条例 等

島根県における公民館とコミュセン等

市町村	地区数	公民館	コミュセン等	施設名	特記事項	時期
安来市	24		27	交流センター	公民館との2枚看板	2007年
松江市	32	29			指定管理者制度導入	2006年
雲南市	30		30	交流センター	指定管理者制度導入（地域自主組織）	2009年
出雲市	43		43	コミュニティセンター		2006年
大田市	27	7	27	まちづくりセンター	別階層に公民館を設置	2009年
江津市	20		20	地域コミュニティ交流センター		2013年
浜田市	25		26	まちづくりセンター	市長部局に社会教育担当課を創設	2021年
益田市	20	21			全地区に地域自治組織有	1952年
隠岐の島町	15	4				2010年
海士町	1	1				1962年
西ノ島町	1	2				1970年
知夫村	1	1				1975年
奥出雲町	9	9				2005年
飯南町	5	5				2005年
美郷町	8	8				2004年
川本町	3	3				2016年
邑南町	12	12				2004年
津和野町	12	12				2005年
吉賀町	5	6				2005年



◎大田市は、2022年度より
ブロック公民館を廃止
(図は2021年度現在)



島根県内における公民館と地域運営組織との関係（2021年現在）

市町村	拠点	地域運営組織数	範囲
安来市	交流センター	2	旧小学校区または旧中学校区
松江市	公民館	—	—
雲南市	交流センター	30（全域）	小学校区または小学校区より狭い
出雲市	コミュニティセンター	2	中学校区
大田市	まちづくりセンター	3	小学校区
江津市	コミュニティ交流センター	20（全域）	小学校区
浜田市	コミュニティセンター	4（全域目標）	中学校区
益田市	公民館	20	主に小学校区（一部中学校区）

隠岐の島	公民館	—	—
海士町	公民館	—	—
西ノ島町	公民館	1	中学校区
知夫村	—	—	—
奥出雲町	公民館	6(1)	主に小学校区
飯南町	公民館	2(3)	小学校区
美郷町	公民館	—	—
川本町	公民館	1	旧小学校区
邑南町	公民館	3	中学校区
津和野町	公民館	—	—
吉賀町	公民館	—	—

（地域運営組織数は総務省調査結果による）

島根県における公民館とコミュニティセンター等との関係



I 型 公民館型（教育委員会部局）
松江市乃木公民館



III型 二枚看板型（首長・教育委員会部局）
安来市井尻交流センター



V 型 二重看板型
八尾市久宝寺コミュニティセンター

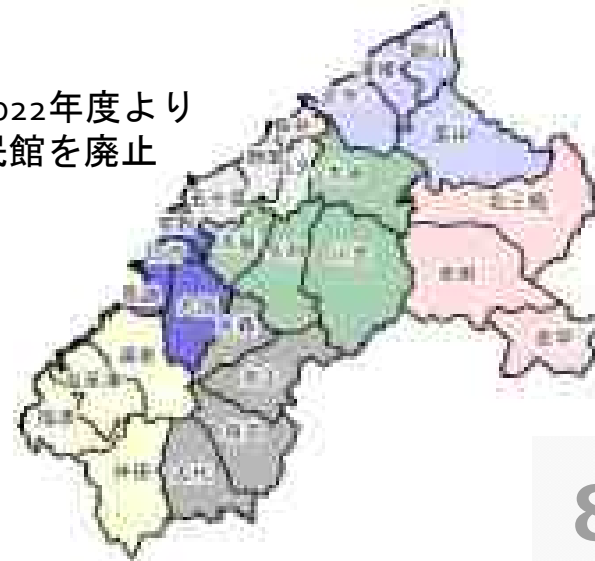


II 型 コミュニティセンター型（首長部局）
出雲市神門コミュニティセンター

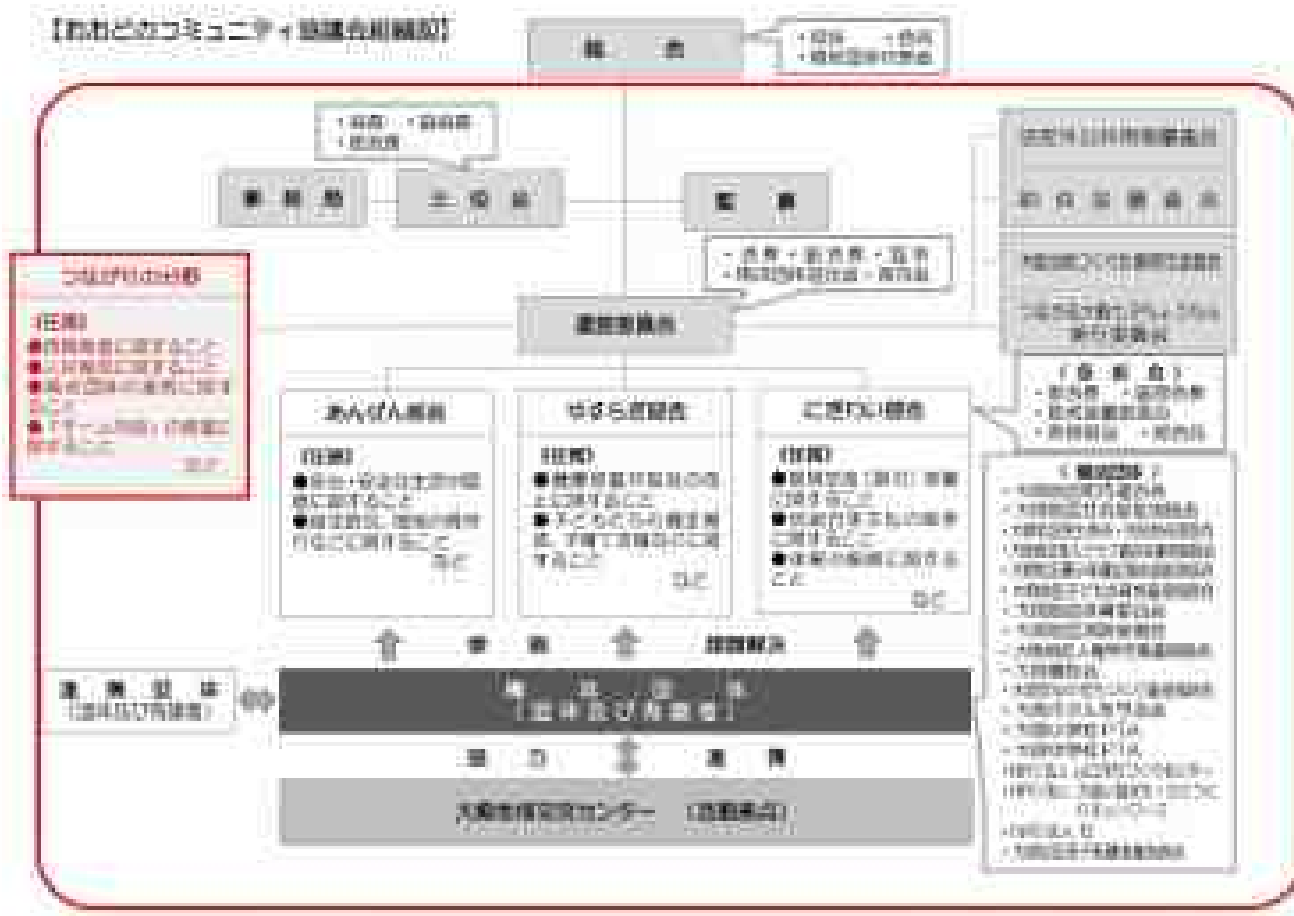


IV型 二階層設置型（首長・教育委員会部局）
大田市仁摩公民館・仁万まちづくりセンター

◎大田市は、2022年度より
ブロック公民館を廃止



コミュニティセンターの実態 タイプA：公民館踏襲型（公民館名称変換型）



(山口市おおどのコミュニティ協議会HPより転載)

コミュニティセンターの実態 タイプB：公民館機能同居型



新しい地域コミュニティと地区公民館が連携して地域づくりを行う

(兵庫県香美町HPより転載)

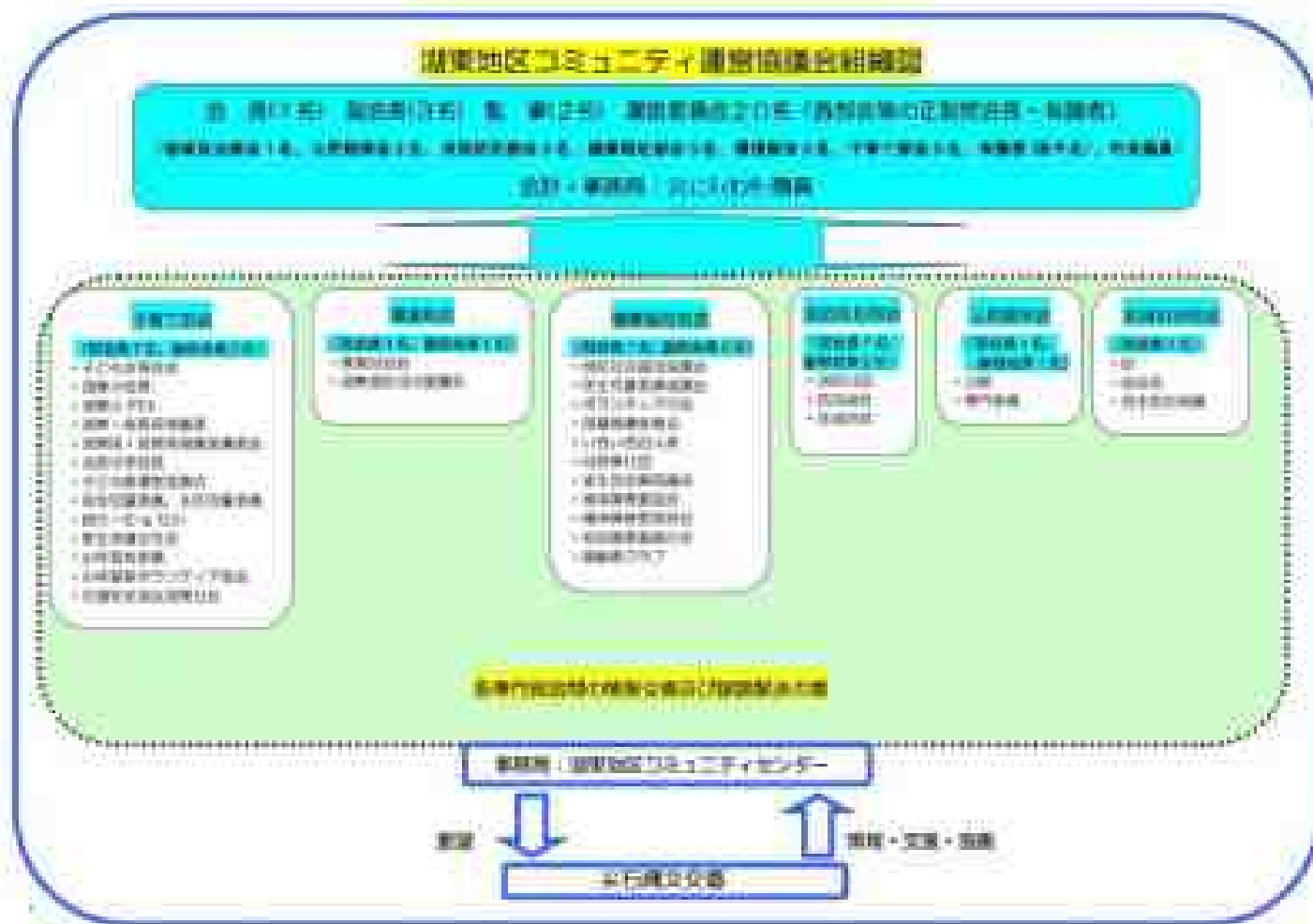
<メリット>

- ・ 設立しやすい
- ・ 住民も公民館も納得が得られやすい
- ・ 特に、公民館関係者の納得が得られやすい

<デメリット>

- ・ 地域住民の主体性が担保されない
- ・ 運営がコミュニティセンター任せ
- ・ 「一体的な活動」にはならない
- ・ 公民館時代から変化しにくい
- ・ 結局、従来と何も変わらない
- ・ 公民館長と会長の「どちらが上か問題」が必ず発生
- ・ 真の意味で地域課題解決組織とにならない

コミュニティセンターの実態 タイプC コミュセン完全請負型



(茅野市湖東地区コミュニティ運営協議会HPより転載)

<メリット>

- ・ 設立しやすい
- ・ 住民も公民館も納得が得られやすい
特に、住民の納得が得られやすい
- ・ 上手にやれば地域課題解決が可能

<デメリット>

- ・ 地域住民の主体性が担保されない
- ・ 運営がコミュニティセンター任せ
住民が責任を持たない
- ・ 公民館時代から変化しにくい
- ・ コミュセンの負担が大きい
- ・ センター長と会長の
「どちらが上か問題」が必ず発生
- ・ 真の意味で地域課題解決組織と
ならない

コミュニティセンターの実態 タイプD：地域づくり・人づくり実行型



※ 組織の形態は、事業内容は異なり、必ずしもこの形態に拘束されるわけではない。

<メリット>

- ・ 本来の地域運営組織のスタイル
- ・ コミュニティセンターが小さな拠点として機能する
- ・ 地域住民の主体性が期待される
- ・ 地域運営組織が責任をもって地域をマネジメントする体制ができる

<デメリット>

- ・ コミュニティセンターの立ち位置が不明確な地域も現れる
- ・ コミュニティセンターに仕事を押しつける地域も現れる

（兵庫県姫路市資料より転載）

公民館がコミュニティセンターに転換した自治体の説明資料

～誤解を恐れずに言えばコミュニティセンター化は「ハイパー公民館」化～
これまでは **生涯学習・社会教育の拠点** → これからは **ちいさな拠点**
地域づくり・人づくりの拠点

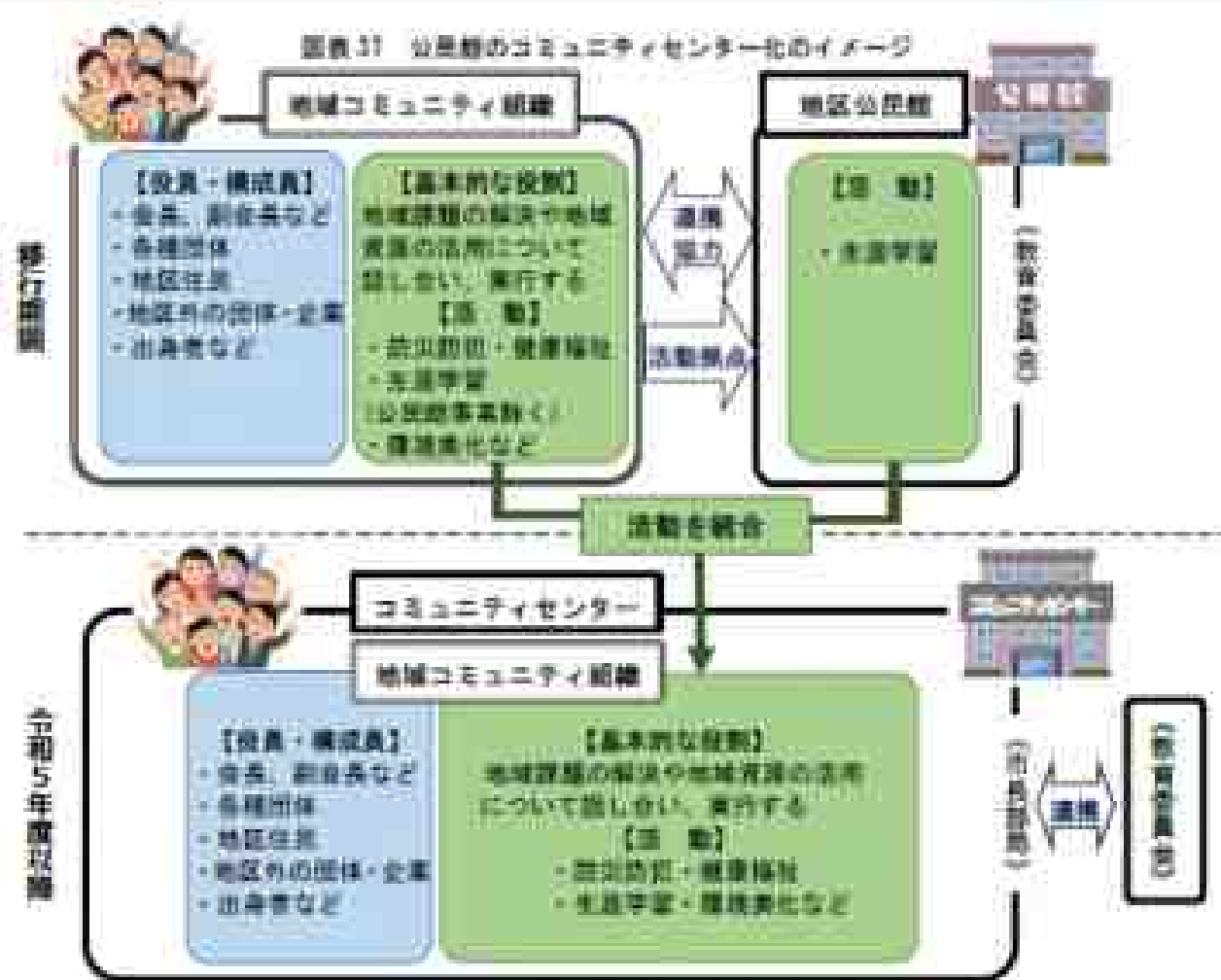


地域の課題を地域の力で解決する

(行政の支援のあり方含めて)地域が実践しやすい仕組みづくり

(NPO法人きらりよしじまネットワーク高橋由和事務局長作成の資料より作成)

公民館がコミュニティセンターに転換した自治体の説明資料



（白山市資料より作成）

事例 島根県益田市

これからの地域自治の仕組み

—地域自治組織ガイドブック—

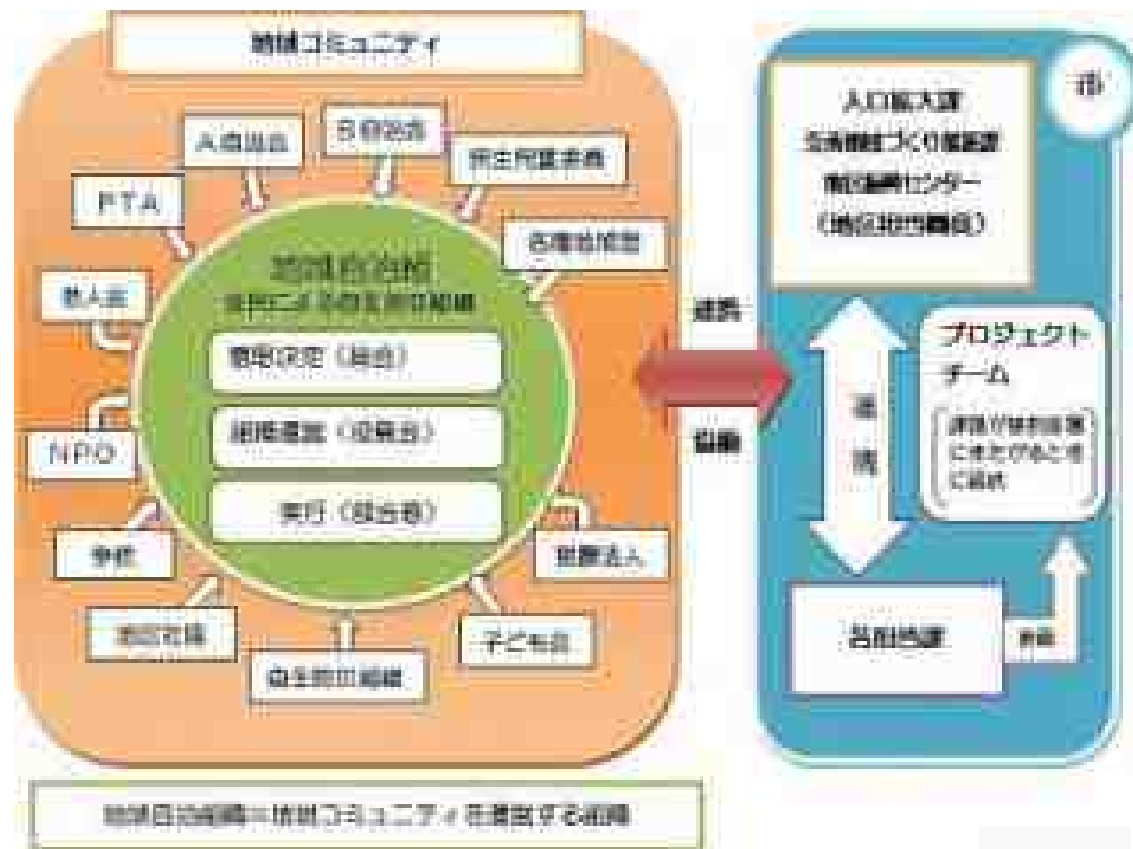
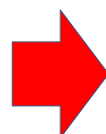
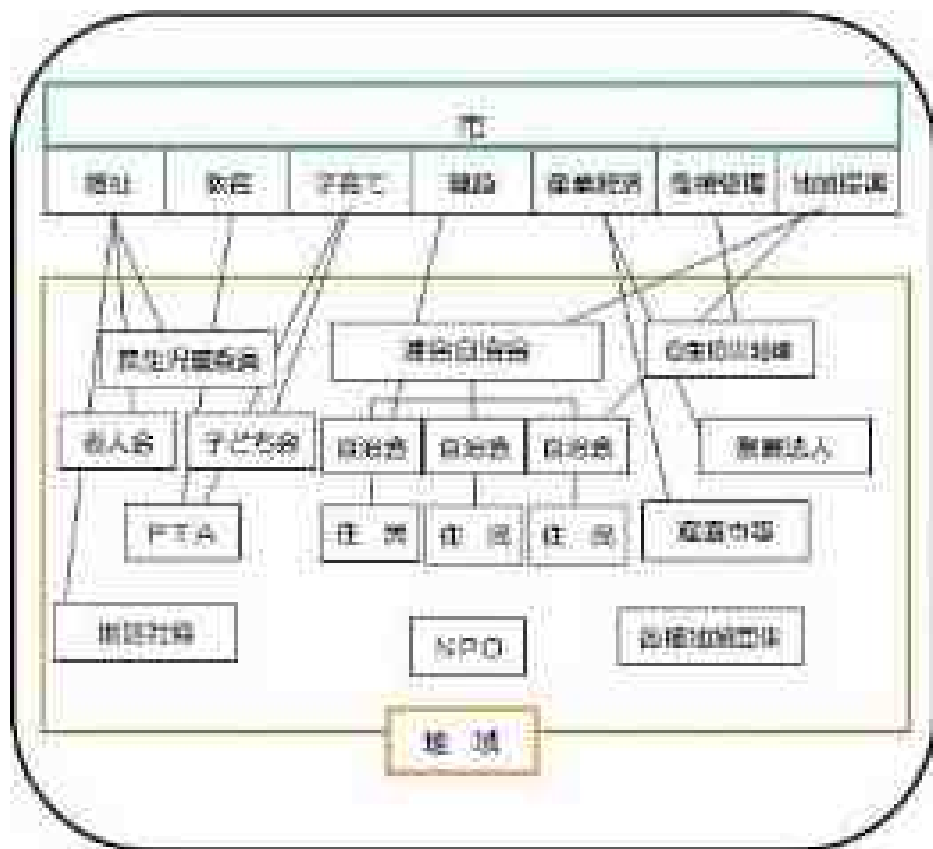


島根県益田市
(平成29年5月改訂)

令和3年度 益田市 20地区取組状況

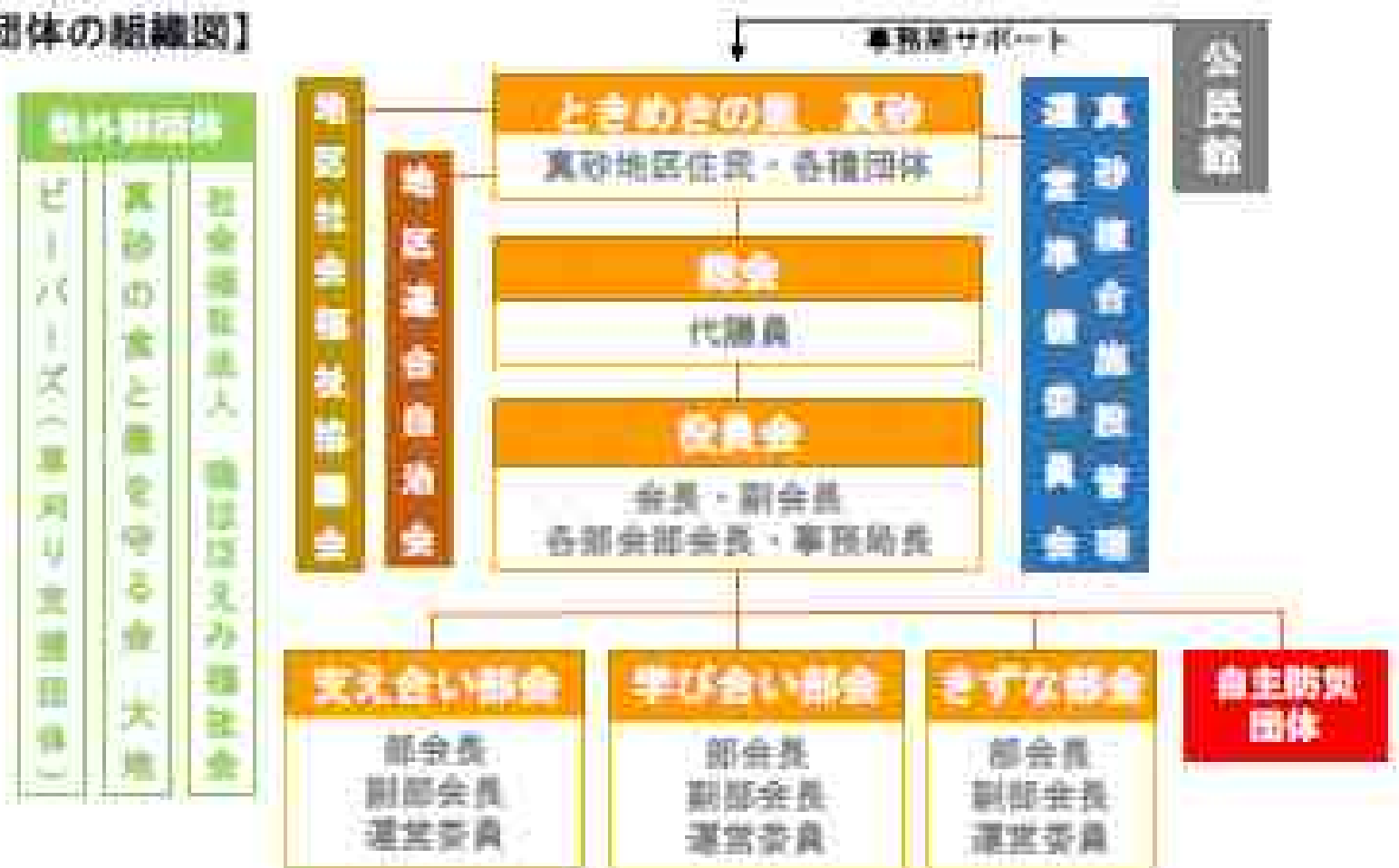


益田市の地域運営組織である「地域自治組織」づくり



益田市真砂地区組織図：地域運営組織・公民館併置型

【団体の組織図】





地域活動交流拠点

ひら山のらもとカフェte-le-que-ranchu

目的 飲食店のない当地区において、住民が気軽に集まり、飲食しながら地区内外と交流できる場づくり等を目的にH28年にオープンしました。

概要 誰でも「いらもとカフェ」ができる設備付きレンタルサロン(保健所の許可申請済)。
定期出店は、住民による週2回の「早朝モーニングカフェ」、市内夜社グループ企画で9年目となる月イベント「マッサージとランチとおやつ」に加え、今年度からは市内南正徳の出張マッサージも定期開催となった。
また12月には(一社)ユタラ州が企画したイベント等も開催され、地区外の新たな交流人口増加の機会が創出されました。



学び合い都市

防災ぐるぐるパンづくり体験

目的 今後、備後施設完成後に両けて進める【真砂方式】の【防災】→【日常】の交流こそが最大の優先に【防災】の一環として、有事に備え、楽しく学びながら交流することを目的に開催しました。

概要 12月11日(日)、真砂小学校の奉仕作業にあわせて、小学生及び保護者と共に「防災ぐるぐるパンづくり体験」を実施。

ぐるぐるパンとは、竹に巻き付けた生地を炭火で焼いたパンのこと。奉仕作業の時間中にパン生地を焼成させるなど効率を考えたスケジュールで、地区交流の皆さまのご協力のもと、(有)真砂の真砂豆腐のおから製法込み、ほんのりおからの甘みがあるももちとした食感のパンを焼きあげました。

真砂豆腐、産地直産の上にはる自産も作りました。

交流合い都市

認知症予防カフェ

目的 認知症の予防と家族へのケア、及び地域全体での理解促進を目的とし、設立以降毎年継続中。

概要 通常年4回、デザイナーサービスひろし利用にて開催(送迎付き)。今年度、コロナ禍で2年ぶりの開催となった12月18日(日)は、お母の方が参加され、葛田市健康増進課職員による「ますます元気体操」で体を動かしたり、ピンポンゲームで脳を活性化させるなど、楽しいひとときを過ごしました。

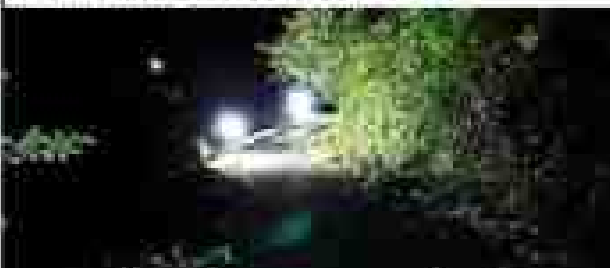


自主防災組織

厳しい道を無くす環境づくり

目的 雨かりの少ない生活道路や避難経路の強い道を解消すること

概要 10月3日(日)、社屋裏の寄宅への生活道路に、地元自治会の協力を得てソーラーライトを設置。今後設置箇所を増やしていく予定です。



益田市東仙道地区組織図：「協力」の具体的関係性が見えない例



益田市都茂地区組織図：「協力」「連携」の具体的関係性が見えない例

②実施団体の概要

【団体の名称】

都茂地域自治組織「ささえ愛 都茂」

【構成団体、構成員】

自治会長、企画運営委員、会員

ささえ愛都茂～3つの柱

① 暮らしを守る

住んでる人が安心して暮らせる環境をつくれます。

② 生活環境を守る

きれいな環境は、安全な生活、鳥獣対策につながります。

③ 地域の資源を活かし活気を創る

住んでいる人が生きがいを感じ、活気あるまちづくりをします。

【団体の組織図】

